

白老町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年 8月

(令和3年10月一部改正)

白老町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省および警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

白老町では、平成24年7月に小学校の通学路において、道路管理者、教育委員会と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「白老町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

2. 白老町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「白老町通学路安全推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置しました。

- 白老町教育委員会
- 白老町建設課
- 白老町総務課 防災・交通室
- 白老町校長会
- 白老町PTA連合会
- 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部室蘭道路事務所
- 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所
- 北海道札幌方面苫小牧警察署

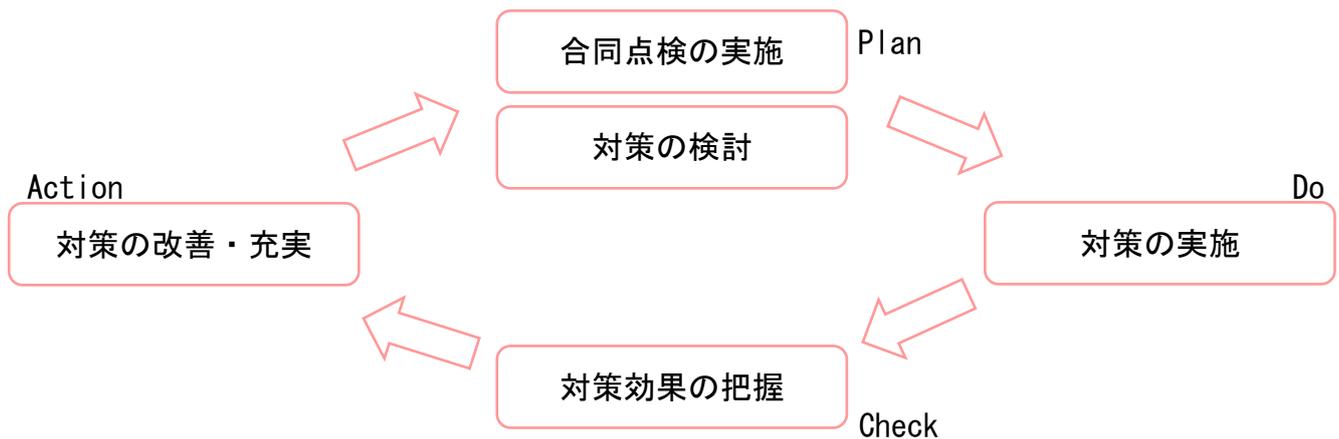
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保を推進するため、合同点検を行うなど、効果的な対策を実施するとともに、効果の検証も行いながら対策の改善・充実を図ります。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路のさらなる安全性の向上を図ります。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

推進会議において小中学校通学路の安全確保のための重点課題を設定し、必要に応じて教育委員会、道路管理者、警察、学校関係者等による合同点検を実施します。

(3) 対策の検討・実施

対策を必要とする箇所について、箇所ごとに歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全教育などのソフト対策等具体的な実施メニューを検討します。

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(4) 対策の効果の検証

対策実施後の箇所について、実際に効果が上がっているのか、学校への聞き取りや現地調査を行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、効果の検証を踏まえて対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

学校ごとの点検・対策内容は「対策一覧表」を作成し、公表します。